

金融商品取引業に係る吸収分割の公告

令和3年6月22日

東京都中央区銀座一丁目10番6号
ロードスターキャピタル株式会社
代表取締役 岩野達志

当社は、吸収分割により、ロードスターインベストメンツ株式会社（本店所在地：東京都中央区銀座一丁目10番6号）に対して、当社の金融商品取引法に定める投資助言・代理業及び投資運用業の全部、並びに金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

なお、効力発生日は令和3年8月1日です。

以上